

やり直せる社会の 実現に向けて

住む場所がない

仕事がない

偏見による社会での孤立

家族にも及ぶ非難の目

「二度と繰り返さない」という決意を
阻むいくつもの壁

皆さんの理解や支えが必要です

壁を乗り越え

やり直せる社会にするために

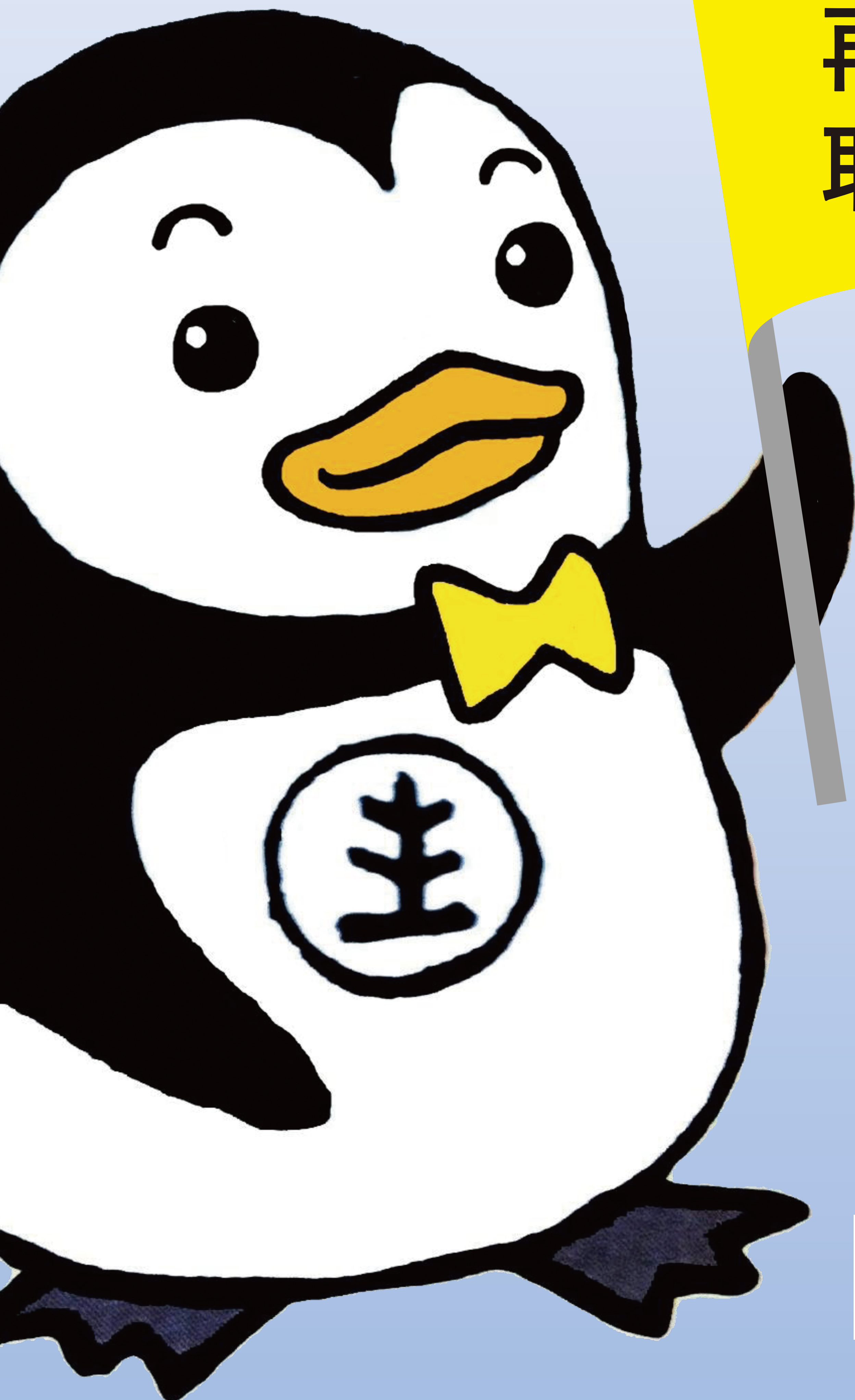
そして

新たな被害者を生み出さないために



やり直すことができる社会と
安心・安全なまちの実現を目指して

京都市は
再犯防止に
取り組みます。



再犯防止の取組に関する
問い合わせ先

京都市保健福祉総務課

☎ 075-222-3366

詳細はホームページをご覧ください。

京都市 再犯防止

検索



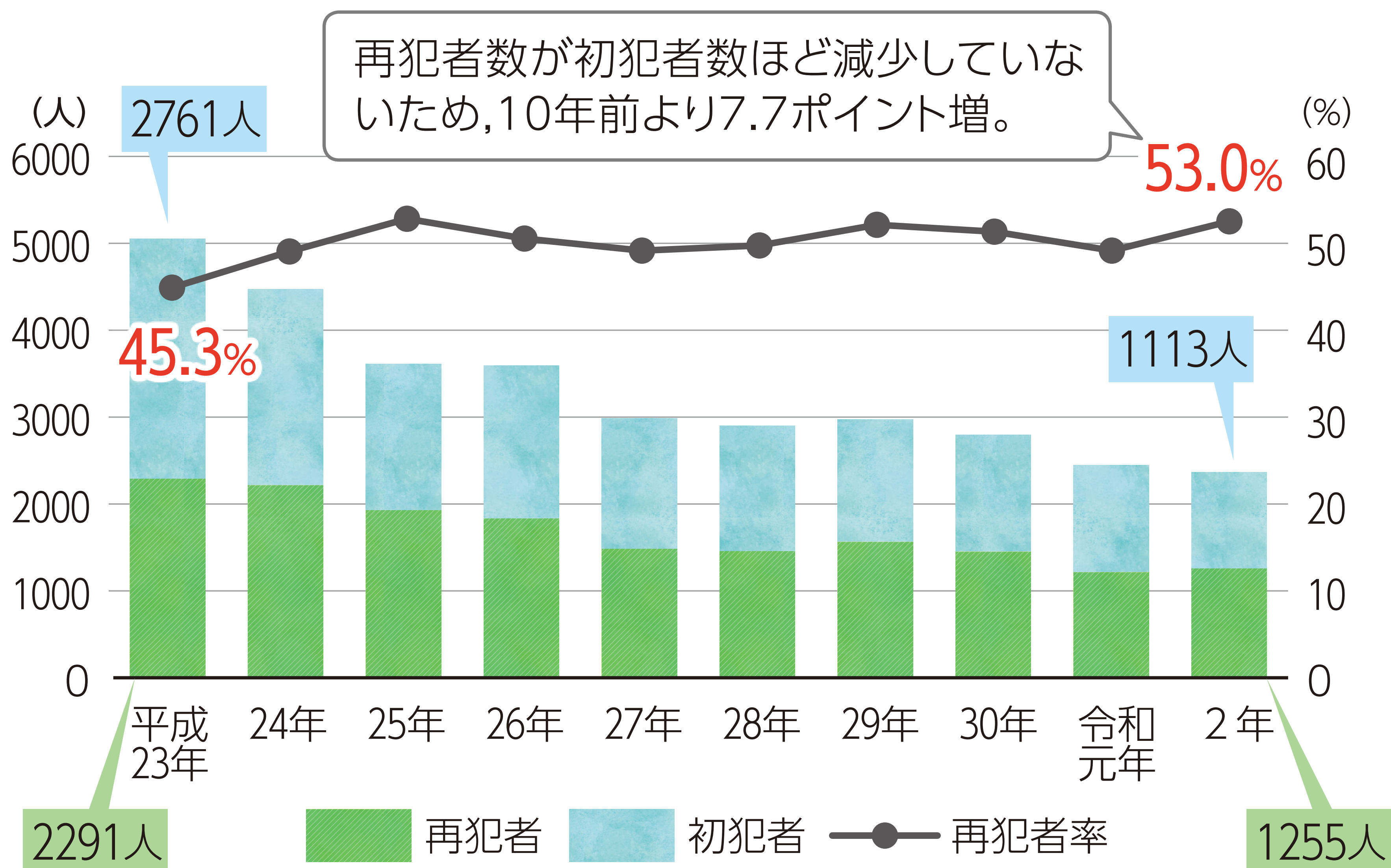
1

なぜ再犯防止に取り組むの？

京都市内における犯罪件数は減少していますが,再犯者(再び罪を犯した人)の割合は約5割と高い状態が続いています。

新たな犯罪被害者を出さないためには,再犯を減らしていくことが重要であり,再犯防止に積極的に取り組んでいく必要があります。

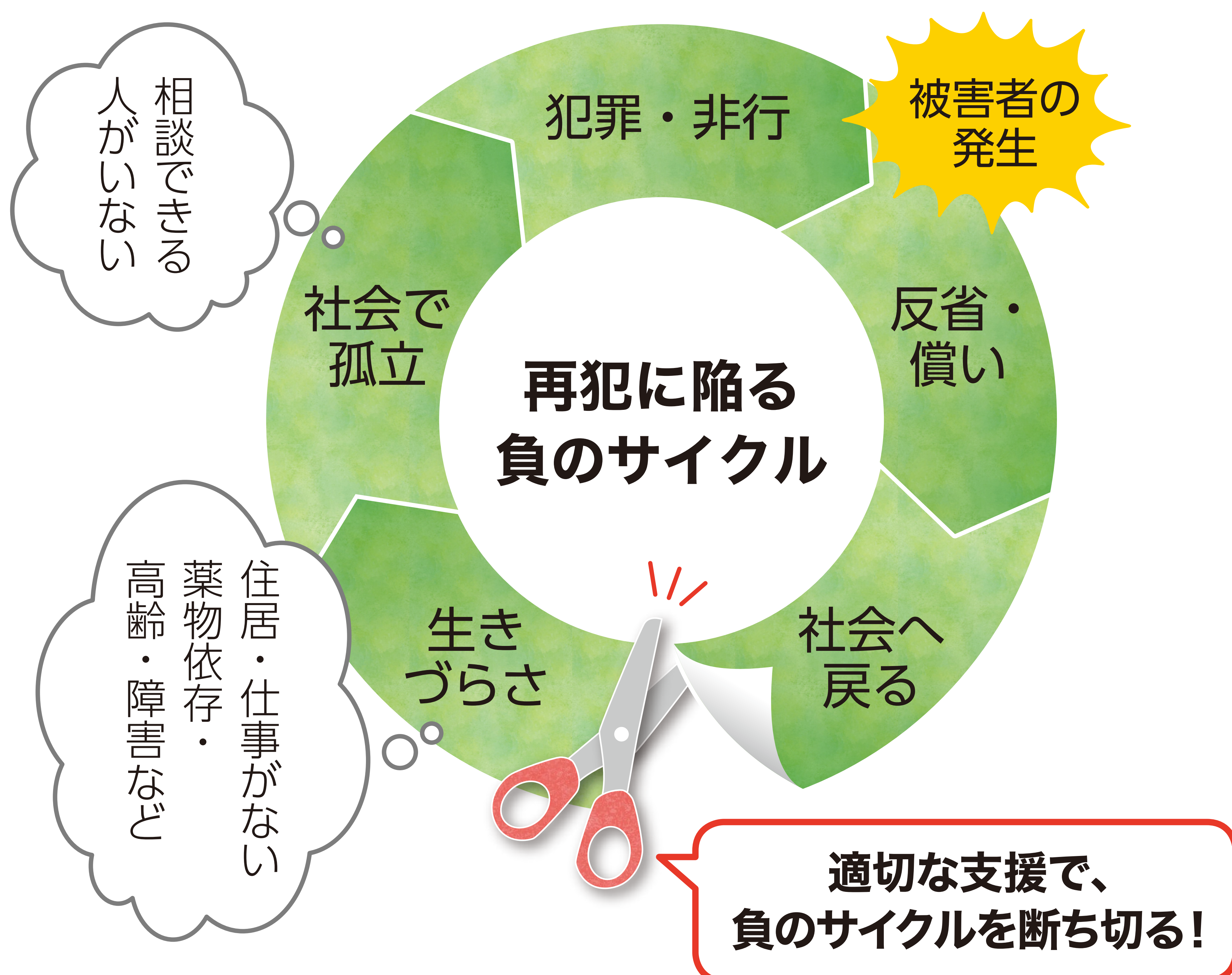
再犯者数及び再犯者率
(市内警察署で検挙された者<刑法犯>)



2

どうして犯罪を繰り返してしまうの？

犯罪や非行をした人の中には、罪を償い社会で更生しようとしても、安定した住居や仕事がない、薬物依存があるなどの生きづらさを抱えていたり、偏見・差別意識から社会で孤立して、犯罪や非行を繰り返してしまう人がいます。

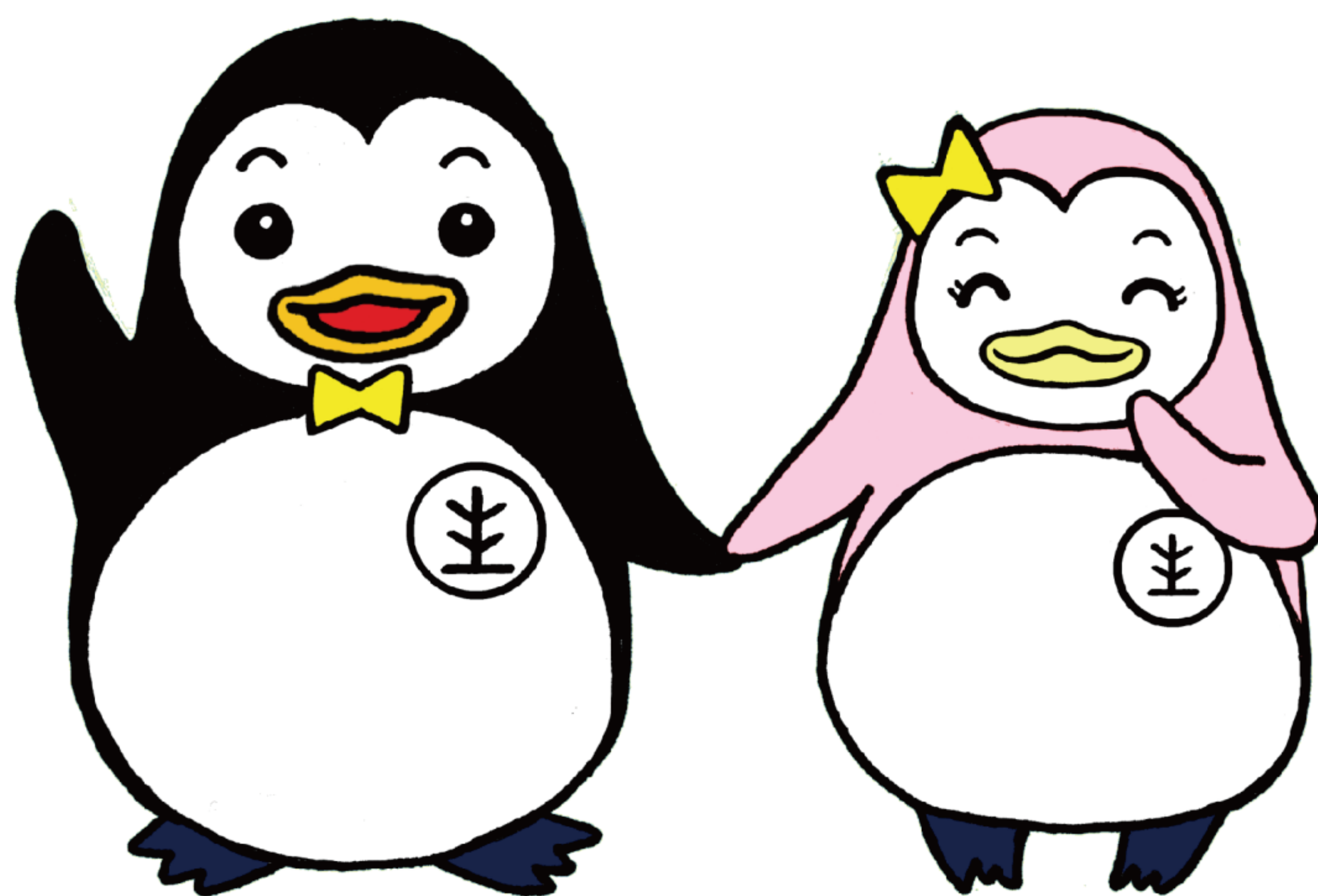


3

どうやって再犯を減らすの？

住居・就労の確保に向けた支援や保健医療・福祉サービスの利用に向けた支援など、地方自治体等が実施している施策にしっかりとつなげ、再犯に陥る負のサイクルを断ち切る必要があります。また、罪を償い社会の一員として再出発しようとする人を認め、支える地域社会に向けた取組も必要です。

このため京都市では、令和3年3月に策定した「京都市再犯防止推進計画」に基づき、国や民間団体等と連携しながら再犯防止の取組を総合的かつ計画的に推進します。



法務省更生保護マスコットキャラクター
ホゴちゃんとサラちゃん

「京都市再犯防止推進計画」に掲げる6つの柱

以下の6つの柱に基づき,50を超える施策を実施します。

柱1

住居・就労の確保等による社会の居場所づくり

柱2

ネットワークの充実による保健医療・福祉サービスの利用促進

柱3

非行の未然防止,犯罪等をした少年への継続した学びの支援

柱4

犯罪等をした人の年齢や特性に応じた効果的な支援の実施

柱5

民間協力者の活動と更なる連携,広報・啓発活動の推進による地域社会への理解促進

柱6

「再犯防止×京都の文化力」の視点による取組の推進

忘れてはいけない 犯罪被害者等の存在

犯罪による被害者やその御家族・御遺族の方は、犯罪による生命や身体への直接的な被害だけでなく、その後も、心身の不調や苦痛、周りの理解不足や中傷などにも苦しめられ、深刻な状況に置かれます。

京都市では、「京都市犯罪被害者等支援条例」に基づき、ワンストップ窓口として「京都市犯罪被害者総合相談窓口」を設置し、犯罪被害者等が受けた被害の回復・軽減のための支援を中長期的にわたって行っています。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

京都市犯罪被害者総合相談窓口

(公社)京都犯罪被害者支援センター ☎ **075-451-7830**

相談時間 月～金曜日 13時～18時（祝休日・8/12～16・12/28～1/4を除く）

再犯防止とSDGs

再犯防止の推進は、新たな犯罪被害者を生み出さない取組であるとともに、罪を償い社会の一員として再出発をしようとする人を社会全体で認め、支えることで、社会復帰を促進する取組です。

この取組は、京都市が推進するSDGs（国連で採択された持続可能な開発目標）の理念である「誰一人取り残さない」社会の実現にも資するものです。

加害者家族の抱える困難

加害者の家族は、被害者に対する申し訳なさに苦しみ、自らを責めたり、普通に暮らすことにさえ罪悪感をおぼえ、悩む方が少なくありません。

また、加害者の家族は、社会からの差別や偏見、経済的困窮といった様々な困難に直面しており、特にその子どもへの影響は深刻です。

※加害者家族が直面する困難の例

- ・世間の目が気になって外出が困難になる。
- ・楽しいことや笑うことに罪悪感をおぼえる。
- ・誹謗中傷にさらされ、転居を余儀なくされる。
- ・失業や転職を余儀なくされる。

加害者の家族は、それぞれ個人として尊重されなければなりません。加害者の家族に対する差別や偏見をなくしていくことは、すべての人の人権が尊重される社会を目指していくうえで非常に大切です。

私たちにできること

再犯防止の取組は、様々な民間協力者により支えられています。
様々な立場から更生を目指す人を見守り、更生を支援する活動に
御理解・御協力をお願いします。

保護司

犯罪や非行をして「保護観察」を受けることになった人の
生活を見守り、様々な相談に乗ったり、
指導を行うボランティア

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や
子どもたちの健全育成のための支援活動などを行う
ボランティア

BBS会

様々な問題を抱える少年たちと、兄や姉のように
身近な立場で接することで、少年たちの
成長を助ける青年ボランティア

協力雇用主

犯罪・非行歴のために仕事に就くことが難しい人たちを、
その事情を理解したうえで雇用し、
立ち直りを支援する事業主



活動に興味のある方は、
是非お問い合わせください！

問合せ 京都保護観察所 ☎ **075-441-5141** (振興係)